

議 長 皆さんおそろいですので、休憩を解いて再開をいたします。（15時15分）
受付番号第5号、石内浩君の一般質問を許します。登壇願います。

6 番 石 内 「1,788通りの処方せん」に向けた町の取り組みについて

要旨 質問書のとおり

町 長 それでは石内議員の御質問につきまして、随時お答えを申し上げさせていただきます。

まず1つ目の御質問に対してお答えをさせていただきます。これまでのような公共が行う事業の進め方、つまり役場が主体となって、役場が中心となった発想の展開ばかりでなく、やはり、餅は餅屋という言葉もありますように、やはりすべて役場が手や口を出すのではなくて、民間事業が得意とする分野の事業につきましては、専門家の力や知識を活用し、地域の活性化につなげてはどうかという趣旨の御指摘だというふうに思っております。これはまさにそのとおりだと私も思っております。今回、国が地方創生の名のもとに、人口減少の克服や東京一極集中の是正など取り組んでいくというスタンスを示されております。これは地方の元気を取り戻し、活力をつくり出すチャンスであると捉えてもいます。我々といたしましては、このチャンスを逃さぬよう、国や県の動向を踏まえながら、町の活性化をつくり出すことができる事業に積極的に取り組んでいかなければならないというふうに、気を改めて引き締めているところでございます。

このような状況の中、役場が取り組むべきこと、逆に民間業者等、専門的な知識や技術を有する方たちの協力をいただきながら取り組んでいくべきことの整理を行い、地域の活力創造に積極的に取り組んでまいりたいというふうにも考えております。

しかしながら、この民間活力の活用方法につきましても、さまざまいろいろとございます。例えば空き地等の利活用に当たりましては、開発行為自体を基本的に民間業者にすべてお願いしてしまうようなもの、山北駅前のマンション建設などについてはPFIの手法をとったということは、これにまさに当てはまるのではないかというふうに考えております。また、そうでなく、一つの事業を進めていく段階で専門的な知識・技術を有する民間の方に相談

しながら、町に最も適した導入方法や推進方法を検討し、実施推進していく方法、また民間業者だけでなく、例えば町内にお住まいになられてる方など、専門的な知識を有する方々の御協力、支援などをいただく方法も、町民主体のまちづくりの中においては、非常に大切なことでもあるというふうにも考えております。いずれにいたしましても、町といたしまして取り組む事業の性質にもよりますが、専門的なノウハウを有する民間事業の方々が得意とする、もしくはお任せしたほうが有利、効率的な事業につきましてももちろんのこと、地域住民の方々のお力を沿いながら考える事業につきましても、町民の方々の協力もいただきながら、地域活性化に向け積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、2つ目の御質問に対してお答えをさせていただきます。先ほど、1つ目の質問にも関連いたしますが、1,788通りの処方せんを示せ、これはつまり石破地方創生担当大臣が全国すべての自治体に対し呼びかけを行った、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に対するメッセージのことと存じます。この戦略策定に当たりましては、日本の人口の現状と将来の展望について、国が提示するひと・まち・しごと創生長期ビジョンと、ひと・まち・しごと創生総合戦略を勘案した上で、各自治体においても人口の現状分析と将来展望を行った上で、地方版の人口ビジョンと総合戦略を策定していくことが必要でございます。そして、この地方版総合戦略策定に当たりましては、公募型になろうかと思いますが、地域住民の方を初め、産業界や教育機関、金融機関や労働団体、メディア等で構成する審議会を組織し、いろいろな意見をいただいた上で、その方向性や具体策について審議、検討していくことが重要であるとも考えております。

また、この計画においてどのような取り組みを実施していくか位置づける際には、当然地域の実情を踏まえる必要性がございます。そのため、従来からの取り組みに焦点を当てるというよりも、まちづくりアクションプログラムの策定に当たり、町民の皆様からいただいた意見や御提案を初め、町内、松田町の魅力である自然や歴史、文化といった周辺環境なども十分に踏まえた上で、幅広い関係の意見を酌み取りながら、地方版総合戦略への取り組み

内容を決定していきたいというふうにも考えております。そのため、必要に応じて、役場内において各課横断的な組織の立ち上げも計画していきたいというふうに考えているところでございます。いずれにしましても、この地方版総合戦略の策定に当たりましては、議員の皆様にも折を見て御報告、御相談をさせていただくとともに、実施事業の効果検証の段階におきましても御審議いただきたいというふうに考えております。その際は御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

3つ目の質問の、空き家対策の現状と将来形の明確化についてでございますが、まず、少子高齢化の進行による自然減や、転入・転出などによる社会減により、特に若い世代の人口が減少しております。町でもこの人口減少要因を十分調査研究するために、各年齢階層の人口推移や出生率、高齢化率、地域別人口推移、人口減少がもたらしているさまざまな社会要因などを考察し、その数値から見える傾向と対策を踏まえ、制度設計を進め、人口の維持確保に努めているところでございます。そこで、定住という目的で取り組んでいます空き家対策の現状についてお答えをいたします。

全国的な問題となっております、危険な住宅や安全性の確保ができていない、また景観上・防犯上支障があるなどの建物がふえてきたことを踏まえ、県を初め各市町村でもさまざまな空き家対策に乗り出しております。定住という人口確保の目的では、この空き家を有効に活用する制度、空き家バンク制度を現在推進しておりますが、町内外への周知方法や、貸す側と借りる側との調整、地域との連携など、町が抱えているさまざまな課題がございます。そのため、町民の皆様が安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現のために、常に住居その他使用がされていないことがわかる建物などの解消に向け、昨年11月に防災、衛生、景観など多岐にわたる政策課題に横断的に応えていく必要があることから、関係する役場職員が地域に入り、空き地や空き家、空き店舗と思われる土地・建物など、まちづくりを踏まえて目で見て感じてもらうために、空き家などを外から確認したところでございます。あくまでも外から見て空き家と思われる建物が51件、空き地が11件、空き店舗が10件見受けられました。現在、これら空き家、空き地、空き店舗と思わ

れる建物など、データベースの整備に取り組んでいるところでございます。

この調査から老朽危険建物や土地について、登記簿等により所有者などの確認、自治会長の皆様からその住宅や土地についてわかる範囲の情報をいただきながら、実態調査をしているところでございます。

この空き家などの実態調査の目的は、総合計画新アクションプログラムの重点事業の柱であります「地域自治の確立に向けた協働のまちづくり」を踏まえ、町と地域が共通認識で空き家対策を推進していくためのものがございます。空き家対策の将来形といたしましては、平成27年度に登記簿による所有者への今後の活用意向や、お困りになっていることなどを伺うアンケート調査を慎重に進め、空き家バンクの登録件数の増加をねらい、定住人口増加を目的に、積極的に情報発信や宅建業者等々との連携、空き家などの情報提供のスキームをつくり、町に存在する活用可能な空き家の物件数を登録し、移住希望者に向けてその情報を積極的に発信してまいりたいというふうに考えております。

最後に、空き家を含めた住宅施策について、専門的な御意見や住民の皆さんの御意見、御提案を聞くために、若者、子育て世代の方々、宅地建物取引業者、近隣の大学などと意見交換等を開催し、将来形を明確化するための空き家対策を踏まえた住宅施策を積極的に進め、生産人口の確保につなげてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

6 番 石 内 回答ありがとうございます。前者とかなりラップする部分があるので、ラップするのは極力抑えていきたいと思いますが、そういう意味じゃ、かなりえげつない質問になると思いますけども。

まずですね、1,788通りの処方せんということで、地方創生打ち出されたわけなんですけど、これの、いわゆる国で示されてる部分というのはかなり格好いい内容になっちゃってるんですね。それを踏まえて地方自治体が出せと言うんですが、本当にこれ筋書きどおりいくかどうかで非常に心配な点あると思うんですが、町でどういう対応をとられるか。今、町長の答えの中で、かなりそういった部分は捉えられていくと思うんですが、私はこの中でですね、仕事と人、仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む、こういう循環を国は

つくれ、それができるよということを示してるんですが、その中で、そのための4つの目標ということで出てますよね。これもかなり勝手な言い方というか、非常に今の現実にそぐわないような内容じゃないかと思うんですが、1つは地方における安定的な雇用創出なんて、本当にどういう形で、この5年間でこれがこういう形でできるのかという心配が1つあるんですね。

それと、地方への新しい人の流れをつくる。これは先ほども関連で前者も言っておられましたけども、こういうことができるならとっくにやってるわけですよ。それを、じゃあ国がどういう指針を出してくれるかということが問題になると思うんですが。

それと3番目に、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、かなえさせるというんですから、国がどういう条件を出していただけるのか、それで地方がどれだけそれに乗り込めるかということになってくると思うんですが。

それと、4つ目でかなりこれ、先ほどの町長の回答の中にもあったんですが、時代に合った地域をつくり、これは当然だと思うんですが、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。これがどういう意味を言わんとしているのかね。これはもっと詳細なことが町に来ているかどうか。この辺含めてこの4つの目標の中で具体的に今、松田が取り組もうとしている内容があればお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

政策推進課長

この地方版総合戦略ですか、これにつきましては、今おっしゃられた4つの目標が立てられております。その前にまず人口ビジョンをつくりまして、国では平成…ごめんなさい。2060年までを基本としておりますが、松田町としては2040年ぐらいを見据えて、具体的な人口のその推計を出そうと思っております。そのうちの2019年までの5年間につきましては、地方版の総合戦略を策定していくものでございます。その地方版の総合戦略の策定につきましては、先ほど町長の説明にもありましたように、いろいろな分野の方をまた呼びして、その中でもんでいくものになろうかと思っております。

今言われた、たしか4つの方向が記載されているわけでございますけども、総合計画を今年度つくっておりますので、ほぼそれに準じた形になろうかと

考えております。一つ一つ、定住促進ですとか、企業雇用というのを、来年度予算に少しずつでも盛りまして、まだ具体的な、5年間の具体的なことはこれからですけども、一つずつ来年度に、少しずつ予算を計上してございます。雇用に関しては、3人以上の町内の方を雇用していただいた方に補助金を出すとか、それから結婚・出産に関しましては…ごめんなさい。同窓会ですとか婚活ですとか、その辺の予算も来年度計上してございます。いきなりこの大きなものに該当するのはなかなか難しいと思いますけども、地道に政策的に盛り込んでいく予定でおります。以上です。

6 番 石 内 これを、今の質問を具体的に答えろと言ったら非常に難しい、無理だと思いますので、これはこれからの質問もそうですけども、今時点での考え方だけで、具体的なものがあればということで聞いていただければいいと思います。

それでこの、先ほどその4つの目標をやるためにですね、国が地方公共団体に3つの、何ていうか、タイトルとして支援するという事で、1つが情報支援、ありますよね。これは当然だと思います。2つ目に人的支援ということで、小規模市町村へ国家公務員を派遣する地方創生人材支援制度や、相談窓口となる地方創生コンシェルジュの選任ってあるんですよね。それと、3つまで言っちゃいますけど、財政支援って、これは当然でしょうけども、緊急財政対策や地方財政措置等とあるんですが、特にこの2つ目、人的支援なんですけど、この地方創生人材支援制度がどういうものか、具体的に私、わかりませんけども、これはかなりやっぱり地方、いわゆるこの松田町としても、早い段階でそういうものを具体的にしていかないと、そういう人材派遣となったって限度があると思いますので、早い者勝ちになっちゃうんじゃないかと思うんですが、その辺含めてどういう対応を考えられてるのか。

政策推進課長 私も詳しいところは余りよくわからないんですけども、ただ、その人材のエントリーはもうございまして、それにはエントリーをしてございます。松田町としては一応手を挙げておるところでございます。

6 番 石 内 わかりました。これ本当に、私は今までにない国の施策だと思いますし、そういう意味で今までいろんな交流ということではいっぱいやられてると思

うんですが、専門家を国から逆に派遣していただける。これはやっぱり大いに活用するべきだと思いますので、先ほど来いろんな難しい問題もあると思いますので、そういうものに応えられるような人の選任というのを、ぜひ早急にお願いしたい。

それと、このいろんな活動の中の考え方の中でですね、1つにK P Iと、いわゆる5年間の総合戦略とK P Iに基づいて、政策の進捗状況について検証、改善していくということなんですが。K P Iというのは、これは御存じ、当然かと思うんですが、キー・パフォーマンス・インディケーターという直訳するらしいんですけども、重要業績評価指標。これは今まで指標化できないような、数値化できないような仕事内容というものを指標化することによってということで、これは国がやることです。今出てるのは、国がこれをして、それに伴って進捗状況を確認ということなんですが、当然これやることによって、国がやるということだけじゃなくて、地方にも何らかの形で具体的なあれがおりてくると思うんですが、また、それを理解するにもやっぱりこのK P Iという指標化も必要になってくると思うんですが、それに対応するもので、また国からのいろんな情報来てるのかどうか、確認したいと思います。

政策推進課長 確かにその重要業績評価指数ですよ、K P I。これは一応国からは来ておりますけども、必要に応じて住民の意見聴取等を行い、先ほど言った総合戦略の見直しの提言を行うということぐらいしか、ちょっとまだおりてきてないんですけども。以上です。

6 番 石 内 これも先ほどの人材派遣と同じでですね、やっぱり中の対応がある程度できてないと、これは幾ら上意下達できても消化しきれないんじゃないかと思うんですね。以前も私、いろいろ民間企業に勤めてた関係もあって、何かこの、いわゆる仕事のやり方というので、何というか、落差を感じてたんですけどもね。

一つに、やっぱり先ほど言ったように、指標化できない、評価しきれないようなところの仕事の内容をどう役場の中で標準化していくか、またオーソライズさせていくかということだと思うんですが。やっぱりこれは、それや

る前に、やっぱりいろんな仕事というのを見直すチャンスだと思うんですね。前にも言わせていただきましたが、やっぱり定型業務とか定常化業務、いわゆる一般的に誰でもできるような仕事というのは、やっぱり係長、課長とか、いわゆるベテランがやる仕事じゃないと私は思ってる。これは民間企業はすべてそうですよね。普通の仕事をやってるといえるのは、いつまでたっただけでいわゆる普通の人間だと。それ以上を望むんだったら改善策を考えて、有効策を持ったような仕事を見つけ出してこい。これは言われるとおりでと思うんですが、やっぱりこれからの仕事の内容としては、それをやっぱり国が望んできて、このK P Iというような指標というのが出てくると思うし、それともう一つ、プラン・ドゥ・シー・チェック・アクションですか、この辺もこの二、三年、町としても出てきました。でもプラン・ドゥ・シー・チェック・アクションなんていうのは、私ども考えるともう50年ぐらい前、民間ではもう一般的になってた手法ですよ。そういうものでやっぱり公務員というか、役場の仕事というのは非常に難しい部分があると思うんですが、今の時代やっぱりこういう、すべてが民間に、何ていうか、見習うような仕組みをとり入れなきゃいけない、そういう時代になってきてるんじゃないかと思うんですね。まあこれについては今ここで論議するつもりはないんですが。そういう意味で考えると、先ほど回答の中にもありました、この民間の手法をどう取り入れていくかということなんで、その中でエリアマネジメントということで、これはこの創生会議、地方創生の前の、たしか平成20年ぐらいですね、国土省から出てますよね。その成功事例が既に各地でありますね。民間が指導して、いわゆる開発事業、各地域でやってるといえるので、この手法もやっぱり出てくるんじゃないかと思うんですが、その辺で先ほども町長の話もありました、やっぱり民間のいい点も取り入れながらやらなきゃいけないだろうと。そういう意味でこれからの予算や手法のこともぜひ見て考えていただきたい。国土省で出してるものはすごいマニュアルが出てると思うんですが、これは回答はいいです。

それでですね、あと、そういう意味で、この地方創生取り組みに当たって何が一番大事かということ、私はやっぱりこの町の人口増はもちろんそうなん

ですが、一つはやっぱり土地の価格、土地の価格が上昇してもらいたい。最低限でも、何ていうか、一般的な数値を安定的に保ってもらいたい。ところが、これホームページで見たんですがね、松田町の標準価額、平均価額（住宅地）の推移ということで、1993年から2009年までのチャートが出てるんですよ。これホームページで誰か見られてます。これ見るとですね、1900…途中からですけど、1997年が16万8,000円でした、平米。それが、2009年までしか出てないんですが、11万6,000円なんですよ。5万2,000円、価額。31%減ですよ。これほかの町ちょっと調べる余裕がなかったんだけど、これはどこの資料が出してるんですかね。まあ、いいです。これは後で調べてもらいたいんですが、やっぱりこの、そういう真偽の内容じゃなくて、やっぱり町、我々の財産がこれだけ落ちてる。実際はどうかかわからないですよ。ただ、下降傾向にあることは間違いない。それはやっぱり町の開発というか、いろんな意味での取り組みが今まで甘かった部分があったんじゃないか。そういうことによって、人口減もそれに引きずられてきたんじゃないかと思うんですが、それによって我々の財産まで下がってきてる。これはやっぱりちゃんと理解していかなきゃいけないと思うし、やっぱりホームページに出てるんだから、これはやっぱり注意して見ててもらいたい、ぜひね。これについてちょっと回答を、わかりましたらお聞きしたいです。

副町長　ただいまの土地価額の推移でございますが、これは基準地価額ということで、国または県、それが駅前の一等地についての価額を、毎年相続税とかいろんな評価のために使うために発表している価額だと考えております。その中で、1997年という今お話がございましたが、やはりバブルの崩壊時点で非常に…からですね、を頂点として、バブルの崩壊の年次に非常に全国的に下がって、最近の新聞情報でやっと都会地が上昇を始めたような状況でございます。そして、田舎というか、松田町もその一部に入って、首都圏とか愛知圏、大阪圏の中心的な土地については、やっここで上がり始めたような状況が見えてる、この一、二年です、見えてるような新聞記事も見てございます。これらを含めてバブル期の崩壊がやっここでストップするのかなというような状況に今なってるころだと思います。石内議員御指摘のように、

三十何%の財産価値の町民、これは駅前でございますが、駅前の土地を所有する町民の財産的価値がそれだけ下がって、具体的には固定資産税の収入にもそれが影響してきているということ、如実にあらわしている数値だと考えてございます。

そういう意味から、やっとなアベノミクスの効果というか、その中でここで全国的な、特に最先端といいますか、一番にぎやかなところの土地が反転をしておりますので、これらの反転の状況が地方に発生、速やかに発生すれば、町にとっても町民の財産の上昇と同時に、固定資産の税収の増加にもたらす効果が出てくるというような期待をしているところでございます。幸いにしてここ数カ月の間に、日本の証券取引所の株価もかなりの上昇を見ているわけでございますが、株価については御承知のように6カ月後の景気を見ながら、これらの取引が行っているのが社会的に言われているところでございますので、それらを含めて景気の上昇が我々松田町にも影響してくれば、ただいまお話ししましたような固定資産税、またはそれに伴ったいわゆる住民税等の収入が、今後緩やかにでも上昇してくるのを期待しているところでございますが、残念ながら平成27年度の予算については、税務課の判定は、先ほども町長の報告でもございましたように、1.何%、両方とも1.%の減というような状況でございますが、我々当局といたしましては、これらの影響の景気のわずかな上昇でも、松田町に影響してくるような状況を期待して待っているところでございます。以上でございます。

6 番 石 内 これ以上、これ突っ込むつもりはないんですが、一応ここへ出てるのは、松田町の標準価額、括弧して平均価額（住宅地）なんですよ。特に駅前とはうたってません。あくまでも全体の平均、住宅地の平均だということであってわけです。どこで出したのか、またホームページのこの信憑性についてはわかりませんが、こういうのがホームページに出てきてますので、まずそういうものを確認していただいて、まずこういう財産、一般の町民の財産が失われていくようなことは、まずこれほかの、ここだけにしておきますけどもね、ほかへ言う話でもないと思うし、議会、また町と一緒にやって取り組むべき話だと思いますので、ぜひそれについてはよろしくお願ひした

と思います。これについては終わります。

それで、先ほどから言ってますけども、この地方創生、本当にこの町をよくするか、これ今後将来的に松田が本当に成り立っていくのか、非常に何ていうか、命をかけたって大げさですけども、やっぱりそれぐらいの気持ちでいかないと取り組めないと思いますし、これまでこの町を築いていただいた先人たちに対する恩返しも含めてですね、さらにいい町にするというのが、我々議員も含めて町の仕事だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと。

それに対して、2つほどその前提としてお願ひしたいんですが、1つはですね、松田が西湘地区の玄関の地位というのが最近薄くなってきてる。以前は県の資料を見ると、必ず北の玄関・松田ということになってるんで、最近そういうのはっきり明確にされてきてないんですが、これはやっぱり我々の、松田としての取り組みが甘いのか、喧伝がないのか、県が見おろしちゃったのか。これがありますので、これぜひ気をつけていただきたいのと、それと2つ目は、いろんな計画策定メンバー、特に開発を含めてそうなんですが、そこにやっぱり住民や行政関係機関はもちろんですけども、大学等の研究機関、先ほども町長の話ありました、機関等がですね、事業者間の利害を評価する開発コーディネーターとかね、不動産鑑定士、こういうものを入れれば多少その地価の暴落とか何とかの防止もなくなるだろうし、逆に地価が上がるような施策も出てくるんじゃないかと。まあそれはそんな格好いいことはすぐにはできないよという話あるかと思うんですが、やっぱり人選の中に今後はそういうものを入れていく必要があるんじゃないかと思うんですが、これについて町長、考え方があればお聞きしたいと思います。

副町長 最初のほうの、松田が北の玄関ということは、非常に思い出深き言葉でございまして、たしか平成7年か8年の県の総合計画を立てるときですね、小田原市に集まって、小田原がこの西湘地区の玄関だということで、その県の計画の中へまず当初載ってございました。その計画を見て、申しわけありません、私がというのは非常におこがましいんですが、その会議のときに、松田でもこの松田町から御殿場線と小田急線の交点であるし、さらに周辺の町にもバスなどが非常にあちこちに出てる。これらを見落としてもら

っては困るという発言をした中で、その北の玄関ということ、小田原市とともに松田町のこの周辺を位置づけていただいた経緯がございます。これは忘れもしない、私があるときの会議の中で主張したのが入れていただいたような状況がございます。

そういう意味で、県の総合計画やら何やらを計画するときですね、やはりその席に呼ばれた当時の担当者が、それらのやはり発言といたしますか、主張をしないと、知らないうちにこういう記載も消えていってしまうのではないかなということで、今、感慨を持ってお聞きしたところでございますので、この点につきましては、これからの町がそういうところに出るような管理職の職員がありましたら、そのような主張をするように、また、この席でも皆聞いているところでございますので、私のほうからもよくその辺を伝えるようにしておきたいと思っております。1点目は以上でございます。

政策推進課長 2点目の計画の策定に当たりましてですね、一応国の考え方が示されてございます。それは先ほど町長申しましたように、産業界や教育機関、それから金融機関や労働団体等々いろいろ挙げられております。その中に、先ほど言われた税理士でしたっけ、等々が入るかどうかをちょっと懸案しながら、まだちょっと先の、ちょっと不透明なところございますので、もしそれらが該当するようであれば、もちろん中に入れて今後の検討をしたいと思っております。

まちづくり課長 2点目の、先ほど大学研究、あとアドバイザー等のことということで、一つちょっと事例としてですね、報告させていただきます。今、まちづくり課のほうでですね、駅周辺、特に北口周辺のですね、協議会等の立ち上げに向けて作業を進めてるところでございますが、その中でですね、現在は一つ、景観条例に向けて講師の方をお招きした経緯がございます。その人を対象にアドバイザー、例えばその会議の向け方ですとかですね、皆さんに意見をさせていただく等の会議の進め方のアドバイザーということを受けながらですね、今回3月20日にですね、まず地権者の方を対象に、説明会とか意見交換会を始めるということですね、一つの例として挙げさせていただいております。また、今後ですね、新しい新年度の中で、やはり北口の勉強会という中でもですね、この大学の先生等をお招きして講習会を開いていくというよ

うなことを含めながらですね、今後やはり大きな事業という中では、専門職の方々の意見を聞きたいという中で、こういう協議会等の委員に積極的に登用していくという考えを持っております。これは一つの例として報告させていただきました。以上です。

町 長 先ほど副町長から答弁がありましたけども、じゃあ私がそういった会議に行ったときに、何てこの松田町のことを言ってるかというのを御報告します。先ほど言われてた件はもう当然のことですけども、知事がいらっしゃる会議のときにですね、話したのは、富士山の世界遺産の東麓にありますということと、大阪、京都、要は西からこっちに入ってくる、御殿場線を使って入ってくる人たちのことがありますから、神奈川県西の玄関口というような表現を使わせてもらって、この間の会議でもお話をしました。土木部長、局長のほうからは、その話をさせていただいたときにはですね、松田町の駅周辺のことを何とかしなきゃならんということで話をしたところ、やはり神奈川県としても神奈川県西の玄関口としての整備を考えてまいりたいというふうな回答をいただいたところでございますので、県自体もそのような認識を改めて持っていていただいているというふうに思います。以上です。

6 番 石 内 ぜひそういう方向でよろしくお願ひしたいと思います。

時間もないので、空き家のほうにいきたいと思うんですが、空き家についても前任者、前者いろいろ回答もされてましたので、具体的な質問でお願いしたいと思うんですが。例の特定空き家、空き家対策特別措置法が昨年11月、臨時国会で全会一致で可決されました。今までの空き家ですと、200平米以下の土地で住宅がある場合は、固定資産税6分の1の軽減だと、そういうことでほったらかしのケースがいろいろあったということで、それで国として特定空き家を優遇措置から除外するというあれが出まして、先ほど来、町としてのいろいろ対応の仕方で出てきてるんですが、この空き家対策特別措置法についての町としての、これに具体的なアクションというのはどういふものなのか、お聞きしたいと思うんですが。

税 務 課 長 今の御質問の回答ですけれども、空き家が今、空き家対策ということで、空き家のほうの確認作業をした中で、その持ち主等々に対してですね、一応

こういうことになっていますという、事前にお伝えをしながら、今後どうしていくかという中で検討していきたいと考えております。

6 番 石 内 県の情報で見ますとですね、神奈川県では松田、山北、箱根、真鶴を含めて6市町村が空き家バンクを条例化していると。ところで山北、真鶴では年間10件以上の実績を上げてるんですね。ホームページを見ると松田は1件しかないんですけど、それは事実なのか。今、何ていうか、継続して進めている分があるのか、まずそれを聞きたいと思います。

政策推進課長 ちょっと最近のものを見ていません。たしか3件あったと思います。ごめんなさい。

6 番 石 内 ぜひですね、せっかくなので、その活用をお願いしたいんですが。ただ、山北ではですね、空き家見学ツアー、始めて5年もたってるらしいですね。これは職員が旗を掲げて、そういう応募があった人を空き家、古民家が多いらしいんですけども、案内して勧めていると。そういうことで年間10件ぐらいの成約があるということを知っているんですが、それを参考にしたケースがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

政策推進課長 山北のそれをちょっと参考にした事例はございませんけども、今、定住少子化対策室のほうでですね、宅建協会と協力しまして、もう少し、今までは町民の方が載せてもいいよという方だけだったんですけど、そうすると、宅建協会と少し協力しまして、もう少し登録件数の増加を図るような手段をとろうかと考えております。

6 番 石 内 ぜひですね、空き家バンクのその次というか、次の施策をですね、つながるようにしてお願いしたいと思うんですが。先ほどの特定空き家の条例が引っかけられるんですが、今は空き家の管理、管理条例がかなり300自治体ぐらいでやっていると。これは町が直接、町・市が直接管理するという方法もあるし、民間に委託してやってる。先ほども外から見て写真云々という話出てましたけども、そういう空き家との持ち主との契約だと思うんですが、一月に一遍ぐらい写真を撮って送って、こんな状況ですと。それと、自治体によっては庭の植木の剪定というか、その世話までやってる。だからそれはいろんな段階で契約すればいい話ですので、やっぱりそういうものを含めて持ち主に提

案して、管理をよくする。これはやっぱり私どもの近くにも空き家があって、やっぱり近所が非常に迷惑してるんですね。近所の人、人がいい人はかなり入り込んでやってるんですが、ただ、それが持ち主にしたって本当にいいことやってるのかどうか、これはまた別の話になっちゃうし。そういうことを含めて今度の条例を含めて拡大解釈してですね、町としての取り組みをもっと幅広く考えてもらったほうがいいんじゃないかと思うんですが、その辺を含めて考え方を聞きたいと思います。

政策推進課長 先ほども申しましたように、職員、昨年11月に町内へ出向きまして、写真等を撮って、今、データベース化をしているところです。それにつきまして調べられるところまで持ち主とか調べまして、それから自治会長等々から意見聞きまして、今、データベース化をしているところです。今までは一応個人のもので何もできなかったんですけども、今度は持ち主に対して、たしか指導ができるというふうに法律が変わったと思います。ですから、それらを踏まえて、危険なものについては我々のほうで指導していきたいというふうに考えております。

6 番 石 内 この国からの指針が出たときにですね、国が何を言ったかという、核となる市町村がしっかり空き家対策を取り組んでほしいと。それと2つ目が、所有者自身または所有者自身に対して空き家にしない方策を考えること。この2つがやっぱりそういう方向を示してるんじゃないかと思いますので、これは答弁ありませんけども、ぜひそういう方向で考えていただきたいと思います。

それと、空き家の有効活用についてですが、これについて特に町として、先ほど何か幾つかあったんですが、厚労省で空き家を改修して、低所得者向けの高齢者ハウス、こんな施策を供給を検討するというので、13年度中に提言をまとめるという記事をちょっと読んだことあったんですが、これについて何か具体的なものが町に来てるのかどうかお聞きしたいと思います。

政策推進課長 すいません、その資料がちょっとわからないので、戻り次第すぐ確認させていただきます。すいません。

6 番 石 内 条例というか、厚労省で出たという話もわからない。じゃあいいです。そ

れですね、一応そういうことで取り組んでる、もう各市町村もあるということも聞いてまして、それともう一つはですね、これはある町の取り組みなんです、DIY型賃貸ということで、借家を…貸家を貸して、使用者が、まあ範囲があるんでしょうけど、自分なりに改造していいと。そういうことをして賃貸しているところがあるそうです。これはかなり好評らしいです。若い人に古民家をやって、自分なりに内装をいろいろ改造しちゃう。これを持ち主と一緒に計画してやると。これが非常に好評だということなので、そういうものを含めた検討もぜひやっていただきたいし、この辺でも多分そういう取り組みしてないと思うんで、ぜひお願いしたいと思います。これも回答いらないです。

それと、ついでに一言申し上げたいんですが、先ほど来も開成町との比較が出ました。開成町に、私、ある親戚で、何ていうか、相続人がいなくなっちゃったうちが残っちゃったんですよ。開成町に行って、何とか処分してくれないかと言ったら、開成町には空き家がありませんと、担当者にはっきり言われた。事実ですかね。まあ、それだけはっきり言えるというのは大したものだなと思ったんですが。まあそれは別としても、やっぱり空き家が多いというのは、これは大変な不利な点だと思います。2025年までに日本でも21%から2%、空き家がこのままでいくとふえるというような話も出て、国ももうじっとしてられなくていろんな施策を出し始めましたけども、やっぱりそれを待ってるんじゃないくて、やっぱりいろんな事例というのが、今、各市町村で取り組んでいますので、前者もいろいろお話ししました。本当に、ただ成果がすぐ出ないからどうのこうのじゃなくて、やっぱり検討すべきということはいろんな自分で考えてるだけじゃなくて、やっぱり役場の中、またいろんな提案があるとすれば議会で提案してもいいんじゃないですか。で、先ほど来言ったいろんな今度計画のところ、そういう専門家を入れるということもありますし、逆に言ったらそういう専門家をある時期町で雇って、それなりの対応をするというのも、私はいい計画だと思いますしね、そういうのを含めてやっぱり総合的に、担当だけが考えてたって、私ほうまくいくはずがないと思いますので、そういうのを総合的に対応を、ぜひ早急に考え

ていただきたいということをお願いして終わるわけなんです、それに対して考えがあればぜひよろしくお願いします。

副 町 長 ただいま石内議員から、全国的な例だと思いますが、いろいろ御指導、御発言をいただきました。町としてもこれらの件を、一部調査が行き届かない点もあったようでございますので、これらの点も含めまして早急に調べた上で、取るべきものがあれば手当てをしなければいけないということもあると思いますので、これらを含めてよく調査研究をさせていただきます。以上でございます。

6 番 石 内 終わります。

議 長 以上で受付番号第5号、石内浩君の一般質問を終わります。

本日予定しました日程のすべてが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。なお、明日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。本日は御苦労さまでございました。

(16時05分)